

福岡市特定事業主行動計画 令和4年度の実施状況について

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「福岡市特定事業主行動計画」の令和4年度の実施状況について、公表します。

取組の実施状況について

(1) 女性職員の活躍推進に向けた取組

① キャリア形成支援

ア キャリア形成に向けた研修の実施

- ・ 課長、係長級昇任者や採用3年目の職員を対象に、キャリアデザインに関する科目を含む研修を実施しました。

イ 「パパママ応援講座」の実施

- ・ 育休経験者を交えて情報交換会を行うことにより、参加者の育児の悩みや職場復帰に対する不安を解消し、キャリア形成を考える機会とすることを目的とした「パパママ応援講座」を実施しました。

② 配置・登用

ア 性別に関わらない能力・意欲に応じた配置、登用

- ・ 職員が性別に関わらず管理職等としてふさわしい経験を積み、能力の向上を図ることができるよう、職員の能力及び意欲に応じた配置、登用を行いました。
- ・ 本人の能力や意欲に応じて、部分休業等を取得する育児配慮期を含め、女性職員を政策立案業務ができる職場に配置を行いました。

イ 若手女性職員のキャリア形成に向けた配置

- ・ 若手女性職員については、出産や育児などのライフイベントを考慮し、早期キャリア形成を見据え、多様な業務を経験できるよう、本庁等へ積極的に配置を行いました。

(2) 職業生活と家庭生活の両立に向けた取組

① 時間外勤務縮減と年次有給休暇取得促進

ア 時間外勤務の縮減や定時退庁へ向けた取組の実施

- ・ 市長による「11時間の勤務間インターバル」宣言を行い、取組の徹底について周知を図りました。
- ・ 「時間外勤務の縮減に向けた局区による取組」として、局区において具体的な取組を策定し、実施しました。

イ 年次有給休暇の取得促進

- ・ 夏季休暇期間や年末年始の前に、夏季休暇や年次有給休暇等の計画的取得促進等に取り組むよう、通知を行いました。

② 職員の意識改革

ア 職員の意識啓発のための階層別研修や職務研修の実施

- ・ 課長級、係長級職員を対象に、ワークライフバランスの推進に関する科目を含む研修を実施しました。
- ・ 課長級、係長級職員や、採用5年目の職員を対象に、タイムマネジメントや業務の効率化に関する科目を含む研修を実施しました。

イ 職場復帰支援のための講座の実施

- ・ 育児休暇取得中の職員を対象に、職場復帰に向けた不安を解消し、モチベーションアップを図る講座を実施しました。

③ 働きやすい環境づくり

ア 両立支援制度の周知

- ・ 市長による「男性職員の育児休業100%」宣言を行い、取組の徹底について周知を図りました。
- ・ 育児休業等の法律改正に合わせて、出産・育児支援休暇の対象期間の拡大や育児休業の取得回数制限の緩和を行い、周知を図りました。

イ 男性職員の家事育児参画の促進

- ・ 男性の育児休業等の取得促進に向けた全庁運動である「パパ・すくすく子育て運動」により、男性職員が育児休業等を取得しやすい職場環境づくりに取り組みました。

※「パパ・すくすく子育て運動」の概要

- ・ 子どもが生まれる予定の男性職員に対して上司が面談を実施
- ・ 啓発リーフレットを配布（男性職員向け・上司向け）

ウ 柔軟な働き方に資する制度の実施

- ・ 介護休暇や介護時間等の取得手続きの簡素化を行い、周知を図りました。
- ・ 性的マイノリティにかかる休暇制度の拡充を行い、周知を図りました。
- ・ 育児又は介護を行う職員の深夜勤務の免除について、対象となる子の年齢を拡大し、周知を図りました。
- ・ 出産・育児支援休暇の取得単位に時間単位を追加し、周知を図りました。

エ 育児休業等取得職員の代替職員の配置

- ・ 職員が育児休業等を取得する場合には、会計年度任用職員、臨時的任用職員または正規職員の配置を行いました。

オ “「い～な」ふくおか・子ども週間”の推進

- ・ “「い～な」ふくおか・子ども週間”に職員が率先して取り組むため、夏季休養期間と環境保全ノー残業デーと重なる日（令和4年8月5日）に“「エコ&い～な」早帰りチャレンジデー”を実施しました。

カ ハラスメントに関する相談窓口の周知

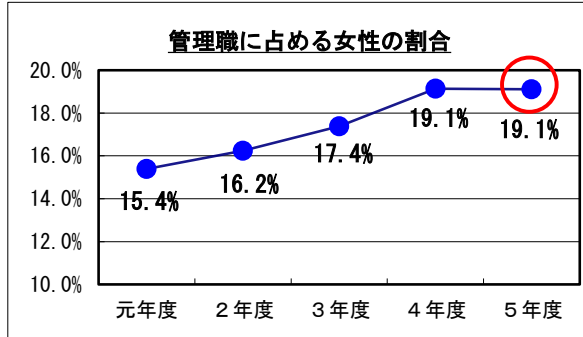
- ・ ハラスメントの基本的な考え方や知識を確認するため、全職員向けの研修や、コンプライアンス推進員を対象とした研修を実施するとともに、相談窓口の周知を行いました。

2 計画で定める数値目標と達成状況について

目標 1

管理職に占める女性職員の割合を、令和7年度までに **20%程度** にします。

◆実績数値の年度別推移◆



◆管理職に占める女性職員の割合◆

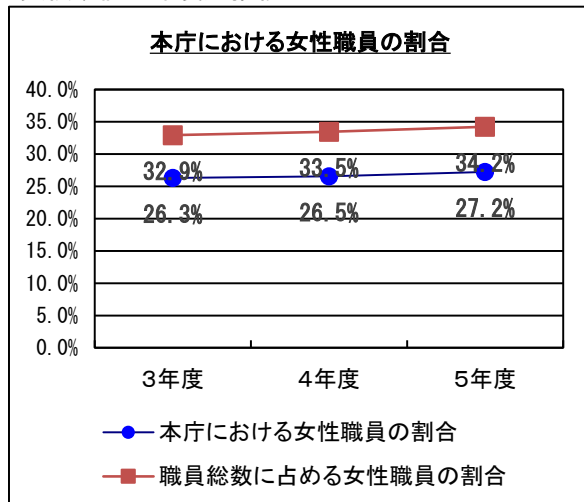
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
対象者数	994人	991人	1,007人	1,019人	1,036人
うち女性	153人	161人	175人	195人	198人
女性割合	15.4%	16.2%	17.4%	19.1%	19.1%

※旧県費教職員を含めた数値

目標 2

本庁における女性職員の割合を、令和7年度までに **職員総数に占める女性職員の割合と同程度** にします。

◆実績数値の年度別推移◆



◆本庁における女性職員の割合◆

	3年度	4年度	5年度
対象者数	3,977人	4,024人	4,054人
うち女性	1,046人	1,068人	1,104人
女性割合	26.3%	26.5%	27.2%

※教職員を除く

◆職員総数に占める女性職員の割合◆

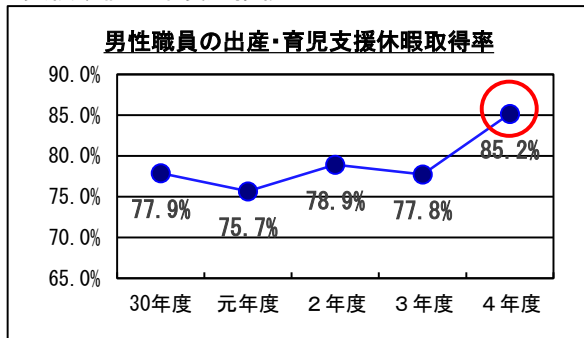
	3年度	4年度	5年度
職員総数	8,978人	9,064人	9,086人
うち女性	2,957人	3,032人	3,110人
女性割合	32.9%	33.5%	34.2%

※教職員を除く

目標 3

令和7年度まで毎年度、当該年度に子どもが生まれた男性職員の
 出産・育児支援休暇取得率 **100%** を目指します。

◆実績数値の年度別推移◆



◆男性職員の出産・育児支援休暇取得者数◆

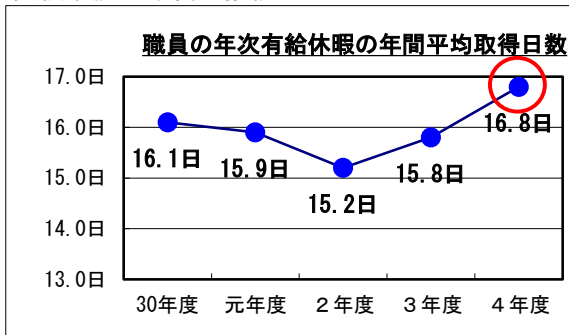
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数	448人	481人	451人	472人	479人
取得者数	349人	364人	356人	367人	408人
取得率	77.9%	75.7%	78.9%	77.8%	85.2%

※旧県費教職員を含めた数値

目標 4

令和7年度まで毎年度、職員の年次有給休暇の年間平均取得日数を
16日以上 にします。

◆実績数値の年度別推移◆



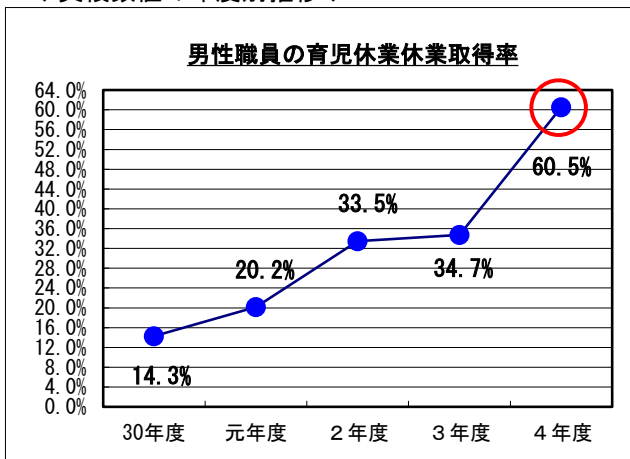
※元年度までは旧県費教職員を除いた数値

※2年度以降は旧県費教職員を含めた数値

目標 5

令和7年度まで毎年度、子どもが生まれた男性職員の
 育児休業取得率 **100%** を目指します。

◆実績数値の年度別推移◆



◆男性職員の育児休業取得率◆

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数	448人	481人	451人	472人	479人
取得者数	64人	97人	151人	164人	290人
取得率	14.3%	20.2%	33.5%	34.7%	60.5%

※旧県費教職員を含めた数値